

## 聴覚障害者海外奨学金事業 Q&A

本 Q&A は、「聴覚障害者海外奨学金事業」に関する主なご質問をまとめたものです。

### ■ 全般

#### Q. どこに留学できますか？

A. 留学先は、目標に沿った学習ができる機関を各自で調査・選定してください。  
また、各機関への問い合わせや出願手続き等も含め、すべてご自身で行っていただきます。  
なお、留学先の斡旋・仲介は行っていません。

#### Q. 留学先の国や地域は、米国に限られますか？

A. 留学先の対象地域は、世界各国です。

#### Q. 留学にはどの程度の語学力が必要ですか？

A. 語学力の基準は、各大学・教育機関が定めています。英検、TOEIC、TOEFL、IELTS 等の基準が大学のウェブサイト等に掲載されている場合がありますので、ご確認ください。  
また、ご自身の語学力把握のためにも、これらの試験の受験を推奨します。

※これらのスコアは、本奨学金応募時の語学力証明や留学先出願時の提出書類として活用できます。  
※各試験では、障害の状況に応じた合理的配慮が提供されています。申請には事前手続きが必要で、承認までに時間を要する場合がありますので、各試験の案内をご確認ください。

#### Q. 現在、海外に在住していますが応募できますか？

A. 日本国籍を有し、その他の応募資格を満たしていれば応募可能です。  
なお、選考(Web 面接)は日本時間に合わせて実施しますので、ご対応をお願いいたします。

#### Q. 過去に応募したことがありますが、再応募は可能ですか？

A. 再応募は可能です。  
ただし、過去に本事業の奨学生として採用され支援を受けた方は、別途条件がありますので、事務局までお問い合わせください。

#### Q. 語学研修(英語・ASL)の支援はありますか？

A. 語学研修に係る費用は自己負担となります。

## ■ 大学・大学院進学コース

### Q. 留学先の大学は決まっていますか？

A. 指定はありません。ご自身の目的に合った大学・専攻を選定してください。  
対象国・地域、学部、専攻に制限はありません。

### Q. 履修内容や入学条件はどのように確認すればよいですか？

A. 各大学の公式ウェブサイトでご確認ください。  
ご不明な点は、各大学へ直接お問い合わせください。

### Q. すでに留学中、または留学先が決定しています。いつから支援対象になりますか？

A. 奨学生として採用された場合、募集要項に記載された支援開始時期以降の費用が対象となります。それ以前に発生した費用は対象外となります。

## ■ キャリアアップコース

### Q. 留学先はどのような機関が対象ですか？

A. 主に、大学等が提供する修了証の発行されるプログラム等が対象となります。  
個別の可否については、事務局までお問い合わせください。

### Q. 学生でも応募できますか？

A. 本コースは在職者を対象としているため、学生および新卒者の応募は受け付けておりません。

## ■ 応募書類について

### Q. 申込書の「希望留学先」はどこを書けばよいですか？

A. 留学目的に基づいた第一志望の大学・教育機関を記入してください。併願先の記載は不要です。

### Q. 留学計画書の枚数に制限はありますか？

A. 枚数の制限はありません。複数枚になる場合は、ページ番号を明記してください。

### Q. 推薦状は誰に依頼すればよいですか？

A. 応募者のことをよく理解している第三者に依頼してください（例：勤務先の上司、大学の指導教員、活動団体の責任者等）。家族・親族は対象外です。

### Q. 推薦状は英語で作成する必要がありますか？文字数制限はありますか？

A. 日本語で問題ありません。文字数制限もありません。  
外国語で作成された場合は、日本語訳を添付してください。

### Q. 推薦状はどのように提出すればよいですか？

A. 宛先は「全国手話研修センター 海外奨学金事務局」としてください。  
推薦者から事務局へ直接提出いただきます（メール添付可）。

### Q. 外国語能力を証明する書類とは何ですか？

A. 原則として、英語能力を示す試験のスコアを提出してください。  
（例：英検、TOEIC、TOEFL、IELTS 等）

### Q. 語学証明書はいつ取得したものでもよいですか？

A. 取得時期の制限は特にありませんが、複数ある場合は、直近のものをご提出ください。

### Q. 留学を証明する書類とは何ですか？

A. 大学等からの合格通知（受入許可証）や在学証明書、学生証などです。

## ■ お問い合わせ

本事業に関するご質問は、海外奨学金事務局までお問い合わせください。